

# 犯罪被害は 誰にでも起こりうる問題です

■交通人身事故件数	1,522件
■区内犯罪件数	4,231件
(うち強盗・殺人等 : 30件)	

※令和2年区内の交通事故・犯罪件数(警視庁HPから)



犯罪の被害を受けられた方やご家族は、突然のことに対する混乱の中で、強い恐怖や怒りを感じたり、自分を責めたり、しばらく仕事や学校を休まなければならぬなど、この先どうしたらよいか分からなくなってしまうことがあります。

被害を受け、どこに相談してよいか分からないときには、当課の相談窓口にご相談ください。

## 相談窓口でお手伝いできること

- 犯罪被害等により生じた不安や問題などのお話を伺い、必要な情報を提供します。



- 区役所等での必要な手続きについて、ご案内します。



- おひとりで不安な場合、必要に応じて裁判所や病院などに同行します。



(注)支援内容によっては、要件があります。

## 被害者支援の流れ

犯罪被害にあわされた方  
そのご家族やご遺族からのご相談



世田谷区犯罪被害者等  
相談窓口



- 相談：  
相談員がお話を伺います

- 紹介・情報提供：  
お伺いした被害内容や困っている事項から、支援が受けられる担当課や支援機関へ、紹介や連絡調整を行います

- 必要に応じて、警察署や裁判所など犯罪被害にかかる手続き、病院などへの付き添いを行います

**【付き添い先】**  
区役所内各担当所管、警察署、  
裁判所、法テラス、医療機関など